

# 令和6年度 第1回 熊本県企業局経営評価委員会

## 次 第

日時：令和6年11月28日（木）14時～

場所：ホテル熊本テルサ 2階「ひばり」

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 議 事

- ・熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）に係る令和5年度の実績評価について

<参考>

- ・新規工業用水道事業の進捗状況について

5 閉 会

### 【配付資料】

資料1 評価表

資料2 経営管理指標

参考資料1 熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）の全体概要

参考資料2 熊本県企業局経営戦略2020（アクションプランI）等に係る令和5年度取組状況整理表

参考資料3 新規工業用水道事業の進捗状況について

令和6年度 第1回 熊本県企業局経営評価委員会 出席者名簿

1 熊本県企業局経営評価委員

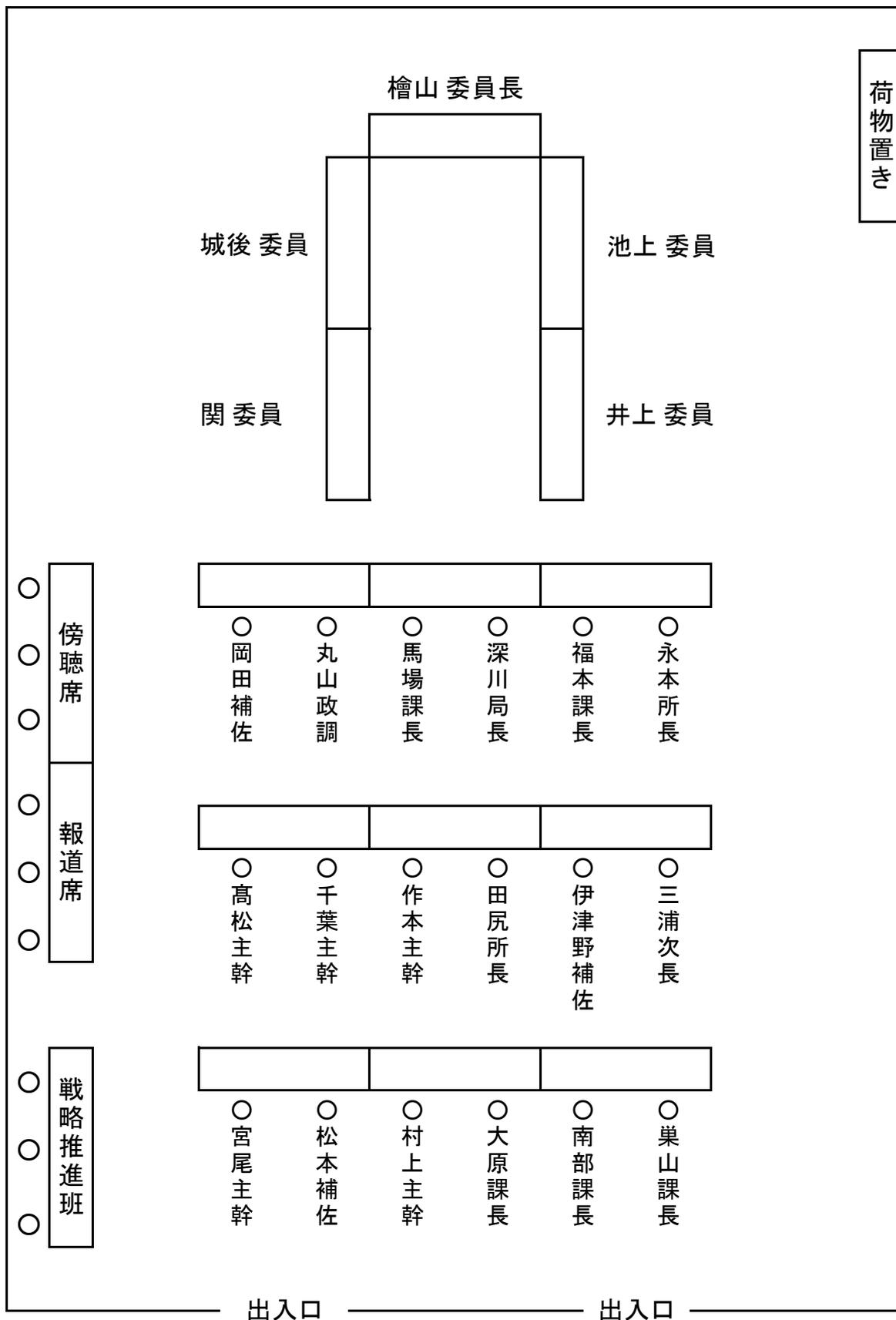
氏名	役職名	備考
ひやま たかし ○檜山 隆	熊本大学 名誉教授	学識経験者(工学・電気)
いけがみ きょうこ 池上 恭子	熊本学園大学 商学部 教授	学識経験者(経営)
いのうえ あきのり 井上 照教	熊本県中小企業診断士協会 会長	中小企業診断士
じょうご ふみよ 城後 文代	熊本県商店街振興組合連合会 理事	経営者
せき ともひろ 関 智弘	熊本県立大学 総合管理学部 准教授	学識経験者(行財政)

※ ○は委員長、委員は50音順、敬称略

2 事務局(熊本県企業局)

所属・役職		氏名
企業局	局長	深川 元樹
企業局 総務経営課	課長	馬場 幸一
	政策調整審議員	丸山 幸仁
	課長補佐	岡田 一博
	課長補佐(総務担当)	松本 誠
	主幹(財産経理担当)	宮尾 哲也
	主幹(戦略推進担当)	高松 克行
	主幹(経営担当)	千葉 祐士
企業局 工務課	課長	福本 政洋
	課長補佐	伊津野 雅宣
	主幹(電気担当)	作本 達昭
	主幹(施設担当)	村上 公敏
発電総合管理所	所長	永本 敬一
	次長	三浦 真寿
	主幹(施設1課長)	大原 生義
	主幹(施設2課長)	南部 一博
	主幹(運転課長)	巢山 一成
都呂々ダム管理事務所	所長	田尻 盛隆

令和6年度 第1回 熊本県企業局経営評価委員会 配席図



## 熊本県企業局経営評価委員会設置要綱

### （目的）

第1条 熊本県企業局の経営基本計画の策定及び推進に当たり、有識者等の知見を活用し、企業局が取り組む事業における経済性の発揮及び公共の福祉の増進を図るため、経営評価委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

### （検討事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- （1）企業局の経営基本計画の策定に関する事
- （2）毎年度の経営基本計画の実績評価に関する事
- （3）前各号に掲げる事項のほか、前条の目的に関する事

### （組織）

第3条 委員会は委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、企業経営者、中小企業診断士等で構成する。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

### （委員長）

第4条 委員会には、委員長を置き、委員の互選によってこれを選出する。

- 2 委員長は、委員会を進行する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから互選された委員がその職務を代理する。

### （会議）

第5条 委員会は、企業局長が招集する。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

### （庶務）

第6条 委員会の庶務は、企業局総務経営課において処理する。

### （雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、企業局長が別に定める。

### 附則

この要綱は、平成31年（2019年）2月19日から施行する。

1 電気事業

主な経営管理指標



緑川第一発電所



経営戦略策定時の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市房・緑川の主力4発電所での大規模設備更新に伴う固定価格買取制度(FIT)への移行により、経営の安定化が見込めるが、FIT適用中の菊鹿発電所や緑川第三発電所のほか、今後適用予定の主力4発電所の適用期間終了後も見据え、国の政策等を踏まえた売電方法を検討する必要がある。</li> <li>国や県のエネルギー政策の方向性、特に再生可能エネルギー導入促進の動きに連動して取り組む必要がある。</li> <li>ダムへの堆砂対策や事前放流など、水位運用における関係者との協力が不可欠である。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑川発電所のリニューアルに伴う運転停止による純損失額を年5億円以内で抑え、リニューアル後の運転再開以降は、毎年度10億円以上の純利益の確保を目指す。</li> </ul>

総括評価	<p>主力4発電所のリニューアルが令和4年度までに完了し、令和5年度は全発電所が通年で稼働。リニューアルによる発電停止で継続していた赤字が解消し、7年ぶりに黒字に転じた(過去最高益)。今後も安定的な黒字化に向け、発電所設備の保守管理に係るDX化など適切な維持管理等により、安定的な電力料収入の確保に努めていく必要がある。</p>
------	--

経営状況

(単位:百万円)

	R5計画	R5実績	増減		
			増減額	増減率	
収益的収支	営業収益	3,240	3,972	732	22.6%
	営業外収益	18	24	6	33.3%
	収入	3,258	3,996	738	22.7%
	営業費用	2,138	1,933	▲205	▲9.6%
	営業外費用	28	34	6	▲21.4%
	支出	2,166	1,967	▲199	▲9.2%
	純利益	1,092	2,029	937	85.8%
資本的収支	収入	0	268	268	皆増
	支出	1,666	1,407	▲259	▲15.5%
	収支差引	▲1,666	▲1,139	527	31.6%
内部留保資金(累計)	5,214	1,115	▲4,099	▲78.6%	

【主な増減理由】

○収益的収支

収入は、リニューアル後の初期トラブル等はあったものの、降水量にも恵まれ、電力料収入が計画を大きく上回った。  
 支出は、設備状態を踏まえ、修繕時期を後ろ倒しにしたことによる修繕費の減や、緑川リニューアル工事の完了が遅れたことに伴う市町村交付金の減などにより、計画を下回った。  
 収支は、営業収益の増加の影響が大きく、純利益が計画を大きく上回った。

○資本的収支

収入は、他会計からの返還金が計画を上回り、支出は緑川リニューアル工事の遅れに伴う企業債元金償還時期の遅れにより、計画を下回った。

取組テーマに対する主な実績等

【達成度】R5目標値に対する達成度又はR5取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B」70~79% 「C」60~69% 「D」50~59% 「E」40~49% 「F」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

■ 着手中の大規模設備更新の完了			
取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
緑川第一・第二発電所リニューアル	R4年度完了済み。	完了	保証期間満了時(2年)のメーカー点検を確実に実施する。
■ 発電所・ダムの適切な管理と新規発電所の建設			
取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
電力の安定供給 ダム・発電所の長寿命化	リニューアル後の初期トラブル等はあったものの、降水量にも恵まれ、年間供給電力量は目標を達成した(106%)。 長期的な視点での効果的・効率的な維持管理を図るための長寿命化計画策定に向け、R5年度は船津ダム及び幸野ダムの計画策定の検討に着手した。	A	今後も、効果的・効率的なメンテナンスにより電力の安定供給を行う。また、発電所の長寿命化計画にも着手し、策定に向けた動きを着実に進める。
■ 技術者の安定的な確保と技術力向上、技術継承			
取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
人員の適正確保	新規採用試験合格者に対し、丁寧なフォローを行い、高卒卒では1名の採用につながった。民間経験枠は採用には至らなかった。なお、新たな試みとして電気・機械職を対象として現場見学ツアーを実施した(13名参加)。	B+	大卒電気職の採用が課題。大学への直接アプローチや現場見学ツアー参加者へのフォローを行い、受験者の確保につなげる。
■ 保有資産の適切な管理運用とITの活用			
取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
確実で有利な資金管理 ITの活用による効率化	余裕資金の一部について、新たに債券による運用を実施した。 地理情報システム(GIS)の導入、発電所等の保安管理システムやスマート化技術の導入検討、フリーアドレス移行とペーパーレスの促進を実施した。	A	資金状況と金融環境を考慮した運用額設定と商品選定を行う。 GISやフリーアドレス導入後のフォロー、また、保安管理システムの確実な導入を進めていく。
■ 電力システム改革や電力需給に関する長期契約終了を見据えた売電方法の見直し			
取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
売電方法の見直し	非FITの3発電所(笠振、菊鹿、緑川第三)の九州電力との契約終了後における売電方法の選択肢の一つとして、県庁舎への活用に係る提案を行い、関係課と協議を実施した。	B+	検討を深め、有利かつ再エネの価値を最大限に生かす売電方針案を決定する必要がある。

# 評価表

## 【戦略目標 1】 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

### 2 工業用水道事業

#### 主な経営管理指標



経営戦略 策定時の 現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有明工水及び八代工水は契約率が低迷し、特に有明工水はダム関連経費の負担等による赤字が続いており、更なる経費節減や需要開拓等、累積欠損金解消の取組を進める必要がある。</li> <li>○ 運用開始以降40年以上経過している設備もあることから、適切な管理や更新等を行う必要がある。</li> </ul>
取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 八代工水における大口給水開始に伴う増収と苓北工水の苓北火電への給水による安定的な収入の確保に加え、有明・八代工水へのコンセッション方式導入による経費節減などにより、工業用水道事業全体での黒字化を目指す。</li> </ul>

#### 総括 評価

コンセッション方式を導入している有明工水及び八代工水において、八代工水では大口給水の本格化により、契約率は50%超まで上昇した。なお、両工水とも低い契約率は依然として変わらず、純損失が生じて累積欠損金が増加したが、今後は更新事業費に係る減価償却費を運営業者で負担するため損益は次第に改善していく見込み。また、有明工水では、経営改善を図るため、未利用水を活用した半導体関連企業への新規給水に向けた取組を進めているところ。苓北工水は、苓北火電への大口給水により経営状況は安定している。

#### 経営状況

(単位:百万円)

	R5計画	R5実績	増減	
			増減額	増減率
収益的 収支	営業収益	712	628	
	営業外収益	334	320	
	特別利益		1	
	収入	1,045	949	
	営業費用	998	1,129	
	営業外費用	17	26	
	特別損失		1	
支出	1,015	1,156		
純利益	30	▲206		
資本的 収支	収入	930	1,695	
	支出	1,100	1,348	
	収支差引	▲170	347	
累積欠損金	▲5,062	▲5,530		

コンセッション方式について、R1～2年度に導入手続きを進め、R3年度から導入したが、導入後の収支は、事業者からの提案内容をベースとしたものとなるため、R1年度(R2.3月)に策定した経営戦略では、企業局が従前どりの運営を継続した場合の収支計画として作成している。このため、R5計画と実績の単純比較ができないことから、増減欄の記載は省略。

#### 【コンセッション方式の導入に伴う主な収支の変化】

- ・運営事業者が実施する今後の維持管理及び設備更新事業費については、ユーザー企業が支払う料金の一部から予め収受。
- ・県がアセットマネジメント計画において予定していた設備更新の一部については、運営事業者が、水処理メーカーとして持つノウハウに基づき、設備点検や部品交換等の修繕により長寿命化を図ることで更新費用を抑えつつ、県が計画していた水準と同等の状態を維持する。

#### 取組テーマに対する主な実績等

【達成度】R5目標値に対する達成度又はR5取組予定に対する取組実績  
「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
<b>◆コンセッション方式による更なる経費の節減</b>			
コンセッション方式への移行	R3年度移行済み。	完了	移行後の運営について、適切なモニタリングを実施していく。
<b>◆工業団地進出予定者等に対する支援</b>			
八代工水における新規ユーザーへの対応	R6年3月から木質バイオマス発電所に対し、本給水を開始した(3,480m <sup>3</sup> /日)。	完了	今後も安定的に給水を行っていく。
<b>◆関係市町等と連携した水需要の開拓</b>			
未利用水の活用	有明工業用水道の未利用水活用による半導体関連企業への新規工業用水供給に向けた取組を実施。財政支援に係る国への緊急要望を行い、経済対策に係る補正予算として国交付金が予算措置された。また、既設の農業パイプラインの使用について、農水省や土地改良区との了承を得るなど、事業化に向けた取組を着実に推進した。	A	想定受水企業との料金協議、浄水場建設用地の取得に係る交渉を実施。その後、浄水場等建設に係る設計に着手するなど、新規給水に向けた取組を加速化させる。
<b>◆施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新</b>			
計画的な設備更新の推進	都呂々ダム管理事務所、中の田ポンプ場建屋等について、長寿命化計画案を作成した。	B+	資金収支の確認を行い、計画を策定する。
<b>◆官民連携における技術力の維持と経営管理体制の強化</b>			
適切なモニタリングの実施	モニタリングを実施し、運営事業者から県への報告事項について適切に履行されていない事案が判明。改善要求を行い、再発防止策が提示された。	A	同事案のフォローも含め、引き続きモニタリングを実施し、県の要求水準の業務履行を確認していく。

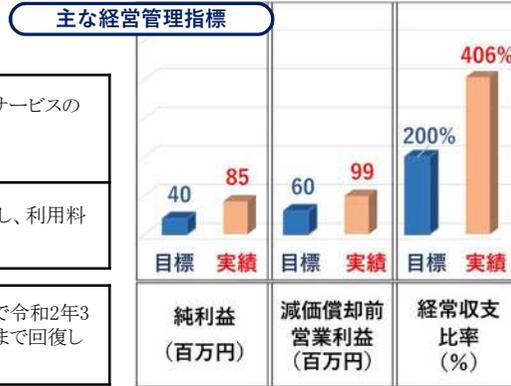
評価表

【戦略目標 1】 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

3 有料駐車場事業

経営戦略策定時の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用料金制による指定管理者制度を導入しており、運営・財務状況の適切なモニタリングを通して、利用者サービスの向上につなげていく必要がある。</li> <li>○ 県営有料駐車場(立体駐車場)については、建設後40年が経過しており、適切な維持管理が必要である。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県営有料駐車場については、当分の間、現在の建物を利用できるため、指定管理者による管理運営を継続し、利用料金制により安定的な黒字の確保を目指す。</li> </ul>

総括評価	指定管理者制度(利用料金制)による運営により安定収入を確保し、引き続き黒字を確保した。なお、コロナ禍で令和2年3月から減少していた利用台数は、令和4年度から回復に転じ、令和5年度は20万台を超えてコロナ禍前と同水準まで回復した。引き続き、指定管理者と連携を図りながら利用者サービスの向上に向けた取組みを進めていく。
------	---



県営有料駐車場 (外観)



障がい者用駐車場と普通充電器

経営状況

(単位:百万円)

	R5計画	R5実績	増減		
			増減額	増減率	
収益的収支	営業収益	90	111	21	23.3%
	営業外収益	1	2	1	100.0%
	収入	91	113	23	25.3%
	営業費用	33	28	▲5	▲15.2%
	営業外費用	3	1	▲2	▲66.7%
	支出	36	29	▲7	▲19.4%
	純利益	56	85	29	51.8%
資本的収支	収入		7	7	皆増
	支出	128	80	▲48	37.5%
	収支差引	▲128	▲73	55	43.0%
内部留保資金(累計)	608	698	90	14.8%	

【主な増減理由】

○収益的収支

収入は、2期目の指定管理者との協定書による基本納付金が、経営戦略の収支計画で想定した額を上回っていることから、営業収益が計画を上回った。

支出は、人件費の減により、営業費用が計画を下回った。

収支は、計画を上回る純利益を計上した。

○資本的支出

収入は、管制装置改修工事の財源として、企業債を借り入れたため(国がR4年度に新設した脱炭素化推進のための有利な起債)、計画を上回った。

支出は、設備状態を踏まえて同工事の施工対象を当初計画から縮小したことによる工事費の減により、計画を下回った。

取組テーマに対する主な実績等

【達成度】R5目標値に対する達成度又はR5取組予定に対する取組実績  
「A」80%以上 「B+」50~79% 「B-」30~49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

指定管理者制度の継続による安定収入の確保

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
指定管理者の更新	R2年度更新済み。	完了	指定管理者の業務運営状況等について、適切なモニタリングを実施する。

利用者サービスの向上

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
利用者サービスの向上	障がい者の利用に係る苦情があったが、指定管理者と連携のうえ、適切に対応を行った(利用者からのお礼あり)。障がい者の社会的活動への参加の促進に向けて、駐車場料金の割引の導入を決定(導入はR6年7月から)。利用者アンケートの結果、【清掃】、【職員対応】、【利用しやすさ】に対して、「とても良い」「良い」との評価を合わせて90%以上であった。	B+	引き続き、指定管理者と連携を図りながら、利用者サービスの向上に向けた取組みを進めていく。

施設や設備の適切な維持管理

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
計画的な維持補修	管制装置更新工事において、利用者への安全を最優先するとともに、指定管理者の駐車場運営に支障が生じないよう、関係者間において密に協議・調整を行い、施工した。	A	今後も保全計画に基づき、計画的な維持補修を実施していく。

次期設備更新を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
次期更新時の活用方法の検討	H14年度以降に3回実施した「県営有料駐車場のあり方検討」の内容を再整理。次回更新時に向けて、指定管理者制度導入の効果検証や公営駐車場としての継続について検討を行うこととした。	B+	熊本市中心市街地の駐車場のあり方に関する動向等も情報収集しながら、適宜検討を行う。

県政の課題解決に向け新規事業に挑戦

経営戦略策定時の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県が目指す「ゼロカーボン社会の実現」に資するため、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、発電所の新規開発に関する知識やノウハウを継承し、基幹事業である電気事業の経営基盤の強化を図る必要がある。</li> <li>○ 県政の課題解決において、企業局の技術や経営手法などを活かした公営企業方式が有効なケースが想定される。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規の水力発電所について、流量調査等を経て着工を目指す。</li> <li>○ 資産有効活用事業として、駐車場の他、新たな用途を検討する。</li> <li>○ 県政の課題解決に向けて、一般行政部門と連携しながら公営企業方式により新たに取り組む事業について検討する。</li> </ul>

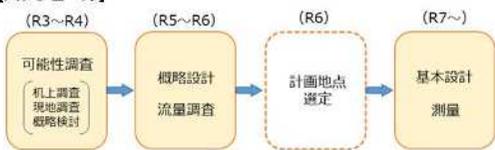
総括評価	新規小水力発電の開発について、候補地点の流量調査を開始。また、有明工業用水道の未利用水活用による半導体関連企業への新規工業用水供給に向けた取組みを着実に進めた。
------	--

取組テーマに対する主な実績等

■ 新規水力発電所の開発（電気事業）

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
候補地点の絞り込み等	令和4年度までに有望と判断した候補地点のうち、砂防堰堤地点2地点を除く3地点について、調査の精度を高めるため河川の流量調査を開始した（※砂防堰堤地点2地点は同河川にある近隣の候補地点で調査）。	A	流量調査の結果を基に砂防堰堤活用地点を含めた各地点の経済性等の評価を行い、R6年度末に計画地点を選定する。

【スケジュール】



【砂防堰堤の活用例】



■ 資産有効活用事業としての駐車場の他、新たな用途の検討（有料駐車場事業）

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
駐車場以外の用途や付加機能の追加の検討	H14年度以降に3回実施した「県営有料駐車場のあり方検討」の内容を再整理。次回更新時に向けて、指定管理者制度導入の効果検証や公営駐車場としての継続について検討を行うこととした。	B+	熊本市中心市街地の駐車場のあり方に関する検討状況等も情報収集しながら、適宜検討を行う。

(再掲)

■ 県政の課題解決のための事業の企画（その他事業）

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
新規事業の企画	有明工業用水道の未利用水活用による半導体関連企業への新規工業用水供給に向けた取組みを着実に進めた。	A	想定受水企業との料金協議、浄水場建設用地の取得等を進める。

剰余金の一部を地域貢献として県民へ還元等

経営戦略策定時の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業局の事業は、河川水等の貴重な地域資源を活用しており、その円滑な運営のためには、関係市町村や地域住民等の理解と協力が必要である。また、水源涵養や地域活動への協力など、地域への貢献も重要である。</li> <li>○ SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、公共の福祉の増進に向けた企業局の事業について、県民の理解を深める必要がある。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 剰余金の一部を活用し、県政の課題解決に向けた取組を支援する。</li> <li>○ 施設が所在する市町村等のニーズも踏まえながら、地域振興の取組を支援する。</li> <li>○ 企業局で取り組んでいる事業の理解促進のため、広報媒体を活用した積極的な広報を行う。</li> </ul>

総括評価	県政貢献として、引き続き一般会計への繰出しを実施。また、リニューアル事業完了後の増収を見込み令和5年度から新スキームでスタートした地元貢献策(交付金・協賛金)を実施した。また、各種媒体やツール等を活用し、企業局の認知度向上に向けたPRを実施した。
------	---

取組テーマに対する主な実績等

■ 県政貢献

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
一般会計への繰出し	電気事業及び有料駐車場事業の収益の一部を一般会計に繰り出し(5.5億円)、復旧・復興プラン関連事業等を支援した。また、支援内容について会議等で周知を行った。	A	繰出金を継続し、HP等により広く積極的な情報発信を行うとともに、更なる有効活用に向けた効果検証を行う。

■ 地元貢献

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
水の恵み交付金等	R5年度からの新スキームである「水の恵み交付金」、「地元催事への協賛」により、施設所在市町村の事業支援等を実施した。	A	引き続き地元貢献策(交付金・協賛金)を実施する。
地元ニーズに沿った効果的な支援	熊本城マラソンの更衣所等として駐車場の一部を提供したほか、八代市復興事業への地域貢献として、荒瀬ダム関連用地の同市への無償譲渡を行った。	A	引き続き地元ニーズ等を踏まえた取組みを継続する。

■ 企業局事業への理解を促進する取組

取組項目	R5年度の主な実績・成果等	達成度	今後の課題や方向性
積極的な広報	発電所見学受入体制を整備し、HPで募集を開始。小学生の地域活動や大学の土木建築学科の研修等で約250名の見学を受け入れた。また、市町村広報誌への企業局紹介記事の掲載や地域イベントでのPRを実施した。その他、PRグッズとして、クリアファイルとボールペン、スタッフジャンパーを作成した。	A	発電所見学の小中学校の社会科見学等での利用に係る市町村教委等への訪問、県有施設を活用したPR、また、PRグッズの充実等を行う。

### 【戦略目標 1】 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

\* 「R5実績」欄…【目標達成】青 【未達成】赤

#### (1) 電気事業

経営管理指標	R5目標	R5実績	未達成の理由等
目標供給電力量	159GWh	168.8GWh	—
FIT以外の売電価格	9.00円以上	9.67円	—
電力料金収入	30億円	39億7千万円	—
純利益	10億円	20億3千万円	—
減価償却前営業利益 ※1	15億万円	28億円	—
経常収支比率 ※2	150%以上	203%	—
緑川RN進捗率	100%	100%	—
点検停止時間	200.1時間(※3)以下	133.1時間	—
故障停止時間	547.8時間(※3)以下	481.1時間	—
技術研修受講率	100%	100%	—
電気主任保有者数	第二種:6人 第三種:6人	第二種:5人 第三種:9人	第二種保有者が退職したため。
余剰金に対する運用資金の割合	80%以上	100%	—
未処分遊休地の面積(企業局全体) (経営戦略策定時 74,451.58㎡)	R4年度までに 全て処分済 0㎡	R5年度末の 未処分遊休地 39,876.73㎡	未処分39,876.73㎡中、6,983.80㎡は八代市に、771.00㎡は都市計画道路用地として譲渡予定、4835.86㎡は球磨川流域災害復旧工事の資材置場等に提供中。

※1: 営業利益+減価償却費  
 ※2: (営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用)  
 ※3: 過去10年間の平均停止時間

#### (2) 工業用水道事業

経営管理指標	R5目標	R5実績	未達成の理由等
純利益	1百万円	▲2億1千万円	(企業局が従前どおりの運営を継続した場合の収支計画として作成しているため、R5計画と実績の単純比較ができない。)
減価償却前営業利益	2億円	1千万円	
経常収支比率	100%以上	82%	
安定供給達成率 ※1	100%	100%	—
営業件数	10件以上	3件	新規工業用水供給に向けた取組に注力したため
新規給水量	1社もしくは 100㎡/日以上	1社	—
給水契約率 ※2	50%以上	52%	—
コンセッション	手続完了	(移行済み)	—

※1: 1年のうちユーザー企業に安定供給した日数の割合  
 ※2: 3工水合計の給水能力に対する契約水量の割合

#### (3) 有料駐車場事業

経営管理指標	R5目標	R5実績	未達成の理由等
純利益	4千万円 (大規模修繕年度除く)	8千5百万円	—
減価償却前営業利益	6千万円 (大規模修繕年度除く)	9千9百万円	—
経常収支比率	200% (大規模修繕年度除く)	405.9%	—
安定供給達成率 ※1	100%	100%	—
駐車(利用)台数	20万台	20万8千台	—
稼働率 ※2	90%以上	191%	—
定期契約率 ※3	毎月末 90%以上	94%	—
指定管理者制度	手続完了	(更新済み)	—
利用者満足度	80%以上	80%以上	—

※1: 1年のうち県営有料駐車場(立体駐車場)の営業日数の割合  
 ※2: 1日平均駐車台数 / 収容台数  
 ※3: 県営第二有料駐車場の契約台数 / 駐車可能台数

### 【戦略目標 2】 県政の課題解決に向け新規事業に挑戦

経営管理指標	R5目標	R5実績	未達成の理由等
開発箇所数	R11までに 1か所以上の 開発に着手	(0か所)	(目標はR11年度までの達成目標)
新規事業企画数	R11までに 1件以上の 事業の企画化	(0件)	(目標はR11年度までの達成目標)

### 【戦略目標 3】 剰余金の一部を地域貢献として県民へ還元等

経営管理指標	R5目標	R5実績	未達成の理由
一般会計繰出し	5億5千万円	5億5千万円	—
電気自動車導入	R11までに 2台	(0台)	(目標はR11年度までの達成目標)
施設見学者(ダムカード配布)数	年間500人	729人	—
熊本城マラソン休憩所利用者数	150人以上の利用	159人	—
企業局の認知度 ※	50%以上	57%	—

※ 各種アンケートにより「企業局を知っている」回答率

# 「熊本県企業局経営戦略2020（第5期経営基本計画）」の全体概要

第1章 経営戦略について

策定の契機  
計画期間

第4期経営基本計画の終了  
令和元年度までの5年間

**熊本県企業局経営戦略2020(第5期経営基本計画)**  
令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)の10年間

総務省からの経営戦略策定の要請  
令和2年度までに全事業

経営理念

- 豊かな熊本の水を活かし、水力発電による電力や地域の産業基盤である工業用水の安定供給を行います
- 県政の課題に対して、経営資源を有効活用し、公共の福祉の増進を図ります
- 地域に貢献し、県民から信頼される公営企業を目指します

対象領域

- 1 水力発電を主力とした発電及び電力の供給
- 2 工業団地等への工業用水の供給
- 3 駐車場不足地域における駐車スペースの提供
- 4 県の施策や課題に対応した取り組み

環境変化  
と課題

電気事業

- ①固定価格買取制度の見直し
- ②契約終了後の売電方法の検討
- ③電力システム改革やエネルギー政策の動向
- ④ダム水位運用や堆砂状況

工業用水道事業

- ①需要開拓の見込み
- ②設備更新の必要性
- ③更なる経費の節減の実施
- ④ユーザー企業の動向

有料駐車場事業

- ①現在の指定管理者との契約終了
- ②施設の維持保全の必要性
- ③屋上の利用形態の変更
- ④中心市街地での再開発の動向

企業局の組織・運営上の課題

- ①年齢構成の偏在と経理や法律等の事務の専門家の不在
- ②新規開発の凍結と半世紀を超える経営
- ③抜本的な改革等の要請への対応

今後の方向性

公営企業としての事業の継続(「公共の福祉の増進」と「経済性の発揮」を目指す)

経営の基本方針(戦略目標)

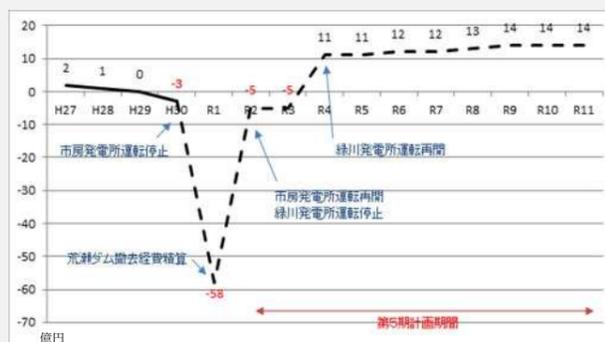
①経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化

②県政の課題解決に向け  
新規事業に挑戦

③剰余金の一部を地域貢献  
として県民に還元等

## 第2章 電気事業

○緑川発電所のリニューアルに伴う運転停止による純損失額を年5億円以内で抑え、リニューアル後の運転再開以降は、毎年度10億円以上の純利益の確保(5億円は一般会計へ繰出す)を目指す

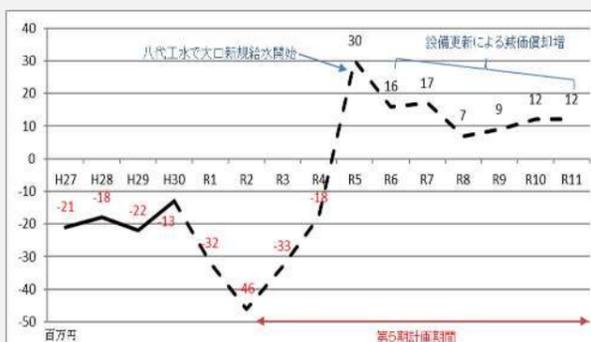


<目標達成への取組み>

- ①着手中の**水力発電所のリニューアル事業の完了**
- ②発電所・ダムの適切な維持管理と新規発電所の建設(第5章関連)
- ③技術者の安定的な確保と技術力の向上、技術継承
- ④保有資産の適切な管理運用とITの活用
- ⑤電力システム改革や電力需給に関する長期契約終了を見据えた売電方法の見直し

## 第3章 工業用水道事業

○八代工水における大口給水開始に伴う増収と苓北工水の苓北火電への給水による安定的な収入の確保、一方で有明・八代工水へのコンセッション導入による経費節減などにより工業用水道事業全体での黒字化を目指す

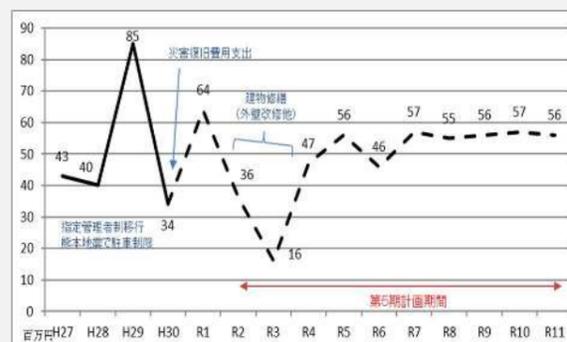


<目標達成への取組み>

- ①**コンセッション方式による更なる経費の削減**
- ②工業団地への進出予定者等に対する支援
- ③**関係市町等と連携した水需要の開拓**
- ④施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新
- ⑤官民連携における技術力の維持と経営管理体制の強化

## 第4章 有料駐車場事業

○県営駐車場(立体駐車場)については、当分の間、現在の建物を利用できるため**指定管理者(利用料金制)による管理運営を継続し安定的な黒字の確保を目指す**



<目標達成への取組み>

- ①**指定管理者制度の継続**による安定収入の確保
- ②利用者サービスの向上
- ③施設や設備の適切な維持管理
- ④次期設備更新時を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討(第5章関連)

## 第5章 新規事業

○発電事業を基幹事業として維持しつつ、**新規事業の取り組みなどにより「更なる公共の福祉の増進」を図る**

<方向性>

- ・ノウハウのある水力発電所の新規開発への取組み(電気事業)
- ・人口減少・少子高齢化に対応した資産活用の検討(資産有効活用事業)
- ・採算性を前提に県政の課題解決に向け大規模な装置産業や長期の運営が必要な事業の企画

<目標達成への取組み>

- ①**新規の水力発電所の着工に向けた流量調査等の再開**
- ②県営駐車場の新たな用途の検討を開始
- ③県政の課題解決のため**事業化に向けた各種調査・資料収集・意見交換等の実施**

## 第6章 地域貢献(県政貢献・地元貢献)

○県内全域を対象にした新たな「**県政貢献**」に取り組む  
○施設所在市町村の地域振興のための「**地元貢献**」を行う  
○企業局の認知度向上を目指す

<方向性>

- ・新たな地域貢献事業の検討及びその財源の確保
- ・企業局の知識や経験を活かした地域貢献の強化とSDGs(持続可能な開発目標)の取組みの推進
- ・施設所在市町村への貢献の継続
- ・企業局の取組む事業の理解促進のための積極的な広報

<目標達成への取組み>

- ①県政の課題解決に向けた**新規事業の企画**(第5章関連)と資金確保
- ②県施策支援のための**一般会計繰出**
- ③**温室効果ガス削減等**の取組み推進
- ④施設所在市町村へのニーズに沿った**効果的な支援や発電施設整備の協力等の実施**
- ⑤**広報媒体を活用したPR等の実施**

## 第7章 実績評価と計画の見直し、公表(PDCAサイクル)

評価

- (1) 経営管理指標の設定 供給電力量、安定供給率、駐車台数等
- (2) 内部評価 企業局事業推進会議の開催(四半期毎)
- (3) 外部評価 **企業局経営評価委員会での実績評価**(毎年度)

見直し

- (1) **アクションプランによる取組みの確認と改善**  
※第I期(R2~R5)の4年間
- (2) **経営基本計画の中間見直し**(R6)

公表

- (1) 内容 取組状況と評価等
- (2) 方法 県ホームページ等
- 時期 委員会開催後2か月以内

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランI)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	R5計画				項目(再掲)	R5実績評価		
								▼完了:青		▼継続:黒			R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
電気事業	① 着手中の大規模設備更新(リニューアル)の完了	○緑川第一及び第二発電所のリニューアル工事を着実に進め、令和3年度末までに発電を開始します。	【戦略目標1】 経営基盤・組織を強化し全事業の黒字化	水車発電機等	緑川リ ニューアル 進捗率	100%	電気班	R4年度完了	(完了/継続)				緑川第1発電所 リニューアル		
			屋外変電設備	電気班											
			建築物その他	総管											
			取水口スクリーン												
			土木・鋼構造物	総管											
			水車発電機等												
			屋外変電設備												
			建築物その他	総管											
			放水底排水ポンプ												
			土木・鋼構造物	電気班											
緑川第1・第2 発電所共通	集中監視システム	総管													

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン I)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50~79% 「B-」30~49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料 2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	▼完了:青 ▼継続:黒							
								R5計画							
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
電気事業	② 発電所・ダム の適切な維持 管理と新規発 電所の建設	○効果的・効率的な メンテナンスにより 電力の安定供給に 努めます。 ○技術力向上等による トラブル停止期間の 短縮を図ります。	電力の安定供給	適切かつ効率的な点検・点検作業時の安全確保	点検に伴う発電停止時間	過去10年間の平均値を下回る	電気班	・年間研修計画に基づく特別教育等の受講 ・保安教育の実施(10月)	・年間研修計画の作成 ・計画に基づく研修受講		・保安教育(10月)				
				発電電力量の最大化	目標供給電力量	159GWh	総管 電気班 施設班	・目標 159 GWh	・目標 42 GWh	・目標 62 GWh	・目標 29 GWh	・目標 26 GWh	関係機関と適時適切に連絡調整を実施し、最適な発電及び水位運用を行うことで供給電力量の最大化を図る		
				船津ダム堆砂対策	-	-	施設班	・通砂の継続実施 ・緑川ダム管理所等との連携による堆砂除去の検討	・通砂実施に係る関係機関への説明 ・通砂の実施				・船津ダム調整池深淺測量委託発注・契約	・船津ダム調整池深淺測量	・堆砂状況の評価 ・堆砂状況報告(国交省)
				災害防止と災害対応(保安点検)	-	-	総管	・電気事業法に基づく定期点検を計画的に実施	・電気事業法に基づく定期点検を計画的に実施						
				災害防止と災害対応(局防災会議)	-	-	総務班	・5月に局防災会議実施予定(局防災計画の修正点等及び各支部計画の確認)	・局防災会議の実施(局防災計画の修正点等及び各支部計画の確認)	・必要に応じ計画修正等を実施					
				災害防止と災害対応(BCP作成)	-	-	総務班	・リスク発生時の適正なBCP等の運用と必要に応じた見直し	・必要に応じBCP等の見直しの実施						
				施設の耐震化	-	-									
				ダム・発電所の長寿命化	-	-	電気班	・幸野ダム及び船津ダム長寿命化計画策定 ・発電所等長寿命化計画策定に向けた調査、内容検討及び発注準備	・ダム長寿命化計画検討業務委託の発注、契約 ・発電所等長寿命化計画の策定に向けた調査及び内容検討 ・WG設置、開催	・ダム長寿命化計画検討業務委託の発注、契約 ・発電所等長寿命化計画検討委託R6年度予算要求 ・WG開催	・WG開催	・WG開催	・ダム長寿命化計画策定 ・発電所等長寿命化計画検討委託の発注準備	・WG開催	
				オンコールによる短縮化	故障停止時間	過去10年間の平均値を下回る	総管	・過去10年間の平均値(547.8時間(7発電所))を下回る	・オンコール等を活用し、トラブルを早期解決し安定供給を図る。						
				停電作業の効率化					・他課からの応援により作業人員を増員し点検時間の短縮を図る。						

項目(再掲)	R5実績評価	
	R5年度の主な実績・成果等	今後の課題や方向性
電力の安定供給	・年間研修計画の計画的な受講のため、進捗状況を管理し、受講予定者へのアナウンスを定期的に行ったことにより、概ね計画通りに実施することができた。	A ・職員の更なる技術力向上につなげるため、R5年度の実施状況を総括し、研修計画の精査、必要に応じた見直しを行う。 ・年間研修計画の計画的な受講のため、引き続き、進捗状況を管理し、受講予定者へのアナウンスを定期的に行っていく。
	・年間の点検作業時間は、累計で133.1時間となり、過去10年間の平均値を下回った。	A ・今後も定期的な点検を計画的に実施する。
	・主要4発電所におけるリニューアル後の初期トラブルや雷害による菊鹿発電所の長期停止はあったものの、平年以上の降雨もあり、年間累計168.8GWhを供給。	A ・関係機関と適時適切に連絡調整を実施し、最適な発電及び水位運用を実施。
	・通砂実施(2回) ・国交省(熊本河川国道事務所、緑川ダム管理所)との堆砂対策に係る協議 ・深淺測量及び堆砂状況の評価(堆砂率:前年度より1.2%減)	B+ ・課題としては、堆砂量は、出水等によって流入する土砂量とダムから流出される土砂量のバランスにて、増減するものであるが、令和5年度の深淺測量の結果、堆砂量は417,500m <sup>3</sup> (計画堆砂量の101.1%)で、目標値である100%未満を若干超えた。 ・方向性としては、緑川ダム管理所等との連携による堆砂対策の検討及び通砂の継続実施
	・安全対策を考慮した計画を作成、点検前にミーティングを行い周知徹底することで災害発生を防止した。	A ・引き続き安全を考慮するとともに職員一人一人の安全意識向上を図る。
	・局防災会議を5月27日に実施し局防災計画の修正点等及び各支部計画の確認を行い災害等の発生に備えた。	A ・例年、梅雨入り前の5月に局防災会議を開催し、会議の中で、局防災計画の修正等を踏まえ、局防災計画の修正を行っており、次年度も同様に実施する。
	・5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した為、発生時の報告等の業務が軽減された。	A ・BCPが実効性のある内容となるよう適宜見直しを行う。
	・長寿命化WGを計6回開催した。 ・WGと連携し、ダム長寿命化計画検討委託を完了した。 ・次年度発注予定の発電所等長寿命化計画検討委託の発注準備を進めた。	A ・R6年度は市房1.2PS、緑川1.2PSの長寿命化計画作成を確実に実施するとともに、R7年度に予定している笠振PS、菊鹿PS、緑川3PS、総管、職員住宅の長寿命化計画作成に向けた準備を着実に進める必要がある。
	・職員による緊急対応及びオンコール等を活用し、発電停止期間の短縮を図った。 ・故障停止時間は、累計で481.1時間となり過去10年の平均値を下回った。	A ・今後も職員による緊急対応及びオンコール等を活用し適切な維持管理を実施する。
	・他課からの応援により作業人員を増員し点検時間の短縮を図った。 ・職員の技術力向上を図った。	A ・今後も他課からの応援により作業人員を増員し点検時間の短縮を図る。 ・職員の更なる技術力向上を図る。

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン I)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料 2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	R5計画				項目(再掲)	R5実績評価											
								R5計画	▼完了:青		▼継続:黒		R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性									
									第1四半期	第2四半期	第3四半期					第4四半期								
電気事業	⑧ 技術者の安定的な確保と技術力向上、技術継承	○発電所やダム等の管理と運営、施設更新や新規開発に必要な電気、機械、土木技術者を計画的に確保します。 ○技術力向上のため各種講習会や研修会の受講、先進地視察、必要な資格取得等を行います。 ○将来への技術継承のためにOJT(現場研修等)やマニュアルの作成等を行います。	人材の適正確保等	人員数の確保と業務の効率化(人員の確保)	-	-	総務班	・新規職員採用に係るリクルート活動 ・インターンシップの実施(8月予定)	・工科系学科がある学校への訪問(受講案内配付、情報収集などによる募集促進を実施) ・UIJターン支援機関等への訪問 ・インターンシップの土木部との共同開催に向けた協議、検討	・インターンシップの企画立案、実施	・学校訪問等により得た情報や要望を今後の募集活動につなげるために人事委員会事務局主催による意見交換会に参加	・人員数確保のためのリクルート活動	人材の適正確保等	B+	・年度初め、募集開始時期の学校訪問、8月のインターンシップ受入れに加え、今年度新たに電気・機械職対象の現場見学ツアーを実施し、応募18名、参加者が13名あった。高卒電気の合格者については丁寧なフォローを行い採用となった。									
				人員数の確保と業務の効率化(会計専門家等の活用)	-	-	財産管理班	・経理事務のスキルの平準化が図られるように、効果的な研修の受講、専門家への相談等を行う。		【随時】研修の受講、専門家への相談							A	・企業局職員において、財産管理部門以外においても公営企業に係る基礎知識の習得を図ることができるよう、研修計画に基づき財産管理、特に公営企業会計に係る研修の受講を勧奨していく。						
				人員数の確保と業務の効率化	-	-	総務班	・RPAその他の業務効率化の方策について適時情報収集を実施する。 ・高度情報化推進	・適時、業務効率化策について情報収集 ・フリーアドレス制導入に向けた情報収集	・第1回高度情報化推進本部会議への参加	・第2回高度情報化推進本部会議への参加								A	・8月に執務室移転に伴うフリーアドレス制の導入が決定し、それまで進めていたペーパーレス会議や電子決裁の取組みが促進された。 ・事前の情報収集、職員への説明、フリーアドレス実施に向けたルール作りを進めた結果、スムーズな移行が可能となった。				
				電気主任技術者の確保	電気主任技術者免状保有者数	現状維持(第二種6人、第三種6人)	電気班	・申請、受験の働きかけ、支援 ・各種機会を捉え、資格取得の意義の浸透を図る	・申請、受験の働きかけ、支援												-	・引き続き新規採用職員及び若手職員へ重点的に受験の働きかけを行うとともに、資格取得の意義の浸透を図る。		
				ダム管理主任技術者の確保	-	-	電気班	・ダム管理主任技術者研修受講(4月学科、5～7月実技)	・学科研修受講(4月) ・実技研修受講(5～7月)							・R6年度受講申込							A	・当面、ダム管理主任技術者については、今後も毎年度1名の資格取得を行う。
				各種研修の受講	-	-	総務班	・養成研究費による研修受講計画の策定及び当該計画に基づく受講	・研修計画の策定 ・策定した研修計画に基づく受講							・研修実績の取りまとめ								
			重点13研修の受講	技術研修受講率	対象職員の受講率100%	電気班	・R5年度以降の受講計画を作成 ・技術職員研修実施要領及び年間研修計画に基づく研修受講	・R5年度以降の受講計画を作成 ・技術職員研修実施要領及び年間研修計画に基づく研修受講					A	・対象職員の令和6年度の配置を踏まえて受講計画を作成し、的確な進捗管理により確実な受講を図る。										
			大規模工事時の研修会開催	-	-	電気班 総管	・大規模工事時の研修 ・発電所保守点検マニュアルの作成等	・大規模工事時研修のR5年度対象工事の選定、計画			・集中監視制御システム操作研修	・運転要項の改訂(リニューアル等を反映)			A	【電気班】 ・計画に基づき各研修を実施した。 【総管】 ・技術力向上、技術継承を目的とした研修、OJT、マニュアル整備等を適宜実施 ・大規模工事(リニューアル)に伴う設備変更に合わせて要項の改訂を行った。								

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン I)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50~79% 「B-」30~49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料 2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	▼完了:青 ▼継続:黒				項目(再掲)	R5実績評価					
								R5計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期		第4四半期	R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性		
電気事業	①保有資産の適切な管理運用とITの活用	○遊休地がある場合は有効活用法を再検討し、なければ譲渡等の処分を行います。 ○資産台帳の電子化を進め、効率的な管理や決算業務の短縮化を図ります。 ○施設や設備の維持管理(図面や故障履歴等のデータ)にITを活用し、業務の効率化を図ります。	保有資産の適切な管理	企業局の遊休地の有効活用と処分	未処分の遊休地の面積	R4年度末までに全て処分済	財産経理班	<ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡先の確定した土地に係る契約締結、引渡し等を行う。(夕葉寮跡地)</li> <li>復興工事に伴う借地等で有効利用を図る。</li> <li>企業局未利用財産の処分方針決定に基づき、売却できない土地をリストアップし、土地の管理方針を決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地確認(4月)</li> <li>借地手続きへの対応</li> <li>売却できない土地のリストアップ及び方針整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約手続きに向けた事務協議(8月~9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夕葉寮跡地の八代市との無償譲渡契約締結と八代市への引渡し(10月)</li> <li>所有権移転登記(八代市が実施)</li> </ul>		保有資産の適切な管理	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休地に係る国の嵩上げ等の外的要因等もあり「R4年度までに遊休地を全て譲渡」という目標の達成はできなかった。</li> <li>工業用水道事業分2箇所を含む未譲渡の遊休地9箇所中、2箇所は国の嵩上げ後の譲渡が決まっている。R5年度はそれ以外の1箇所を譲渡し、新たに1箇所の譲渡の見込みが立った(八代工業用水道事業)。結果、譲渡先が決まっていなかった遊休地は5箇所に減少した。</li> <li>譲渡の見込みが立っていない5箇所(電気事業4箇所、工業用水道事業1箇所)については「売却できない土地の管理方針」として整理を行う。</li> </ul>			
				確定で有利な資金管理	剰余金に対する運用資金の割合	資金運用として80%以上		<ul style="list-style-type: none"> <li>引合の対象となる金融機関の拡充を諮り、確実性を高める。</li> <li>研修等により職員のスキルアップを行う。</li> </ul>		定期引合(8月)		定期引合(2月)				資産台帳の電子化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>物価動向の変調やいわゆるゼロ金利の解除等、金融を巡る環境が変化している状況であり、企業局の資金状況と金融環境を考慮した運用額の設定と、金融商品の選定を行っていきたい。</li> </ul>
				土地台帳の電子化	-	-		<ul style="list-style-type: none"> <li>土地台帳を電子化したエクセルデータの整理(電気)を年末までに完了する。</li> <li>最新データとするための基礎資料(登記簿謄本、字図等)の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入力完了</li> <li>登記簿謄本等の収集</li> </ul>									
			資産台帳の電子化	固定資産情報の会計システムとの統合	-	-		R4年度からの固定資産情報システム稼働にあたり、旧方式(ファイルメーカーの使用)と並行して使用し、動作確認を行う。	特に予定なし				A	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産管理業務について、企業局会計システムの固定資産管理機能のみを使用し、旧方式(ファイルメーカー)からの移行を完了した。</li> </ul>				
			保有資産のGIS(地理情報システム)による管理	-	-	GISのR6年4月の施行を目指し、委託の発注、入札、契約等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>委託の発注(4月~5月)</li> <li>契約(6月)</li> <li>受託者の作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木部との使用料負担割合に係る協議及びそれに伴う予算要求</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>納品</li> <li>試行期間</li> </ul>	A			<ul style="list-style-type: none"> <li>電子化した企業局所有の土地情報を基に、地理情報システム(GIS)に登載する作業を完了</li> <li>地理情報システム(GIS)稼働後のアフターフォローを行うとともに、企業局の借地情報や工業用水道の水道管情報を加え、情報の一層の充実を図る</li> <li>GISにおける資産管理業務以外の新たな活用法を探る。</li> </ul>			
			保守管理支援システムの導入	-	-	総管 電気班 保安管理支援システム提案及び発注図書作成業務委託施行 ※履行期間 ~R5.11完了		<ul style="list-style-type: none"> <li>現状課題整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム仕様案作成</li> <li>導入についての予算要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム仕様決定</li> <li>導入についての発注図書作成</li> <li>委託完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入に向けて発注準備</li> </ul>					A	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム導入をR6年度当初に発注し、スマート化WGとも連携しながらより良いシステムを作り上げる。</li> </ul>	
			先進技術を活かした施設管理	-	-	電気班 国が示した導入ガイドラインに基づき、国の動向及び他県等の取組みも参考としながら検討する		<ul style="list-style-type: none"> <li>WG開催(保安管理システム)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WG開催(保安管理システム)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WG開催(保安管理システム)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WG開催(スマート化技術導入検討)</li> </ul>		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安管理システムがより良いシステムとなるよう試験運用等の各段階に応じて意見を述べていく。</li> <li>スマート化技術導入については、導入する方針としたドローンの実証実験や仕様等の具体化を行うとともに、引き続き技術動向等の情報収集を行い様々な技術の導入検討を続けていく。</li> </ul>				
			新公営企業会計システム(次期システム)の導入	-	-	財産経理班 R8年度稼働を目指し、会計課等との意見交換		<ul style="list-style-type: none"> <li>「熊本県情報化推進計画」を踏まえた企業局会計システムのペーパーレス、ハンコレスへの対応</li> </ul>				A			<ul style="list-style-type: none"> <li>知事部局における新会計システムに係る情報収集を行い、企業局の会計システム改修の方向性を検討</li> </ul>			

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン I)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料 2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	R5計画				項目(再掲)	R5実績評価			
								▼完了:青		▼継続:黒			R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性	
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期					
電気事業	⑥ 電力システム改革や電力供給に関する長期契約終了を見据えた売電方法の見直し	○電力システム改革に伴う各種市場創設動向に注視し、機会損失にならないよう対応します。 ○九州電力との電力供給に関する基本契約終了(令和7年度まで)後の有利な売電方法を検討し対応します。	売電方法の見直し	各種市場の情報収集等			経営班	・電力システム改革については、引き続き、見直しや新たに導入される制度等の動向に注視していく。 ・N-1電制 ・送電線利用料他 ・経済産業省の各委員会で議論される制度設計等の情報収集・整理を行う。				・公営電気事業経営者会議や売電先である九州電力(株)から提供される情報を中心に収集を行い整理した。 ・電力システム改革については、引き続き見直しや新たに導入される制度等の動向について注視していく。	B+			
				九電との電力料金交渉				・九電と締結している基本契約の最後料金協議R6、R7になる。 ・対象発電所は計2,200kWの3発電所。 ・9円/kwh以上且つ基本料金の維持を目標に交渉を進める。 ・料金交渉単価算定(11月まで) ・1次要求(12月) ・交渉、場合によっては2次要求 ・料金協議に係る交渉方針決定(10月)			・目標値以上の価格(10.15円)で九州電力(株)との売電契約が締結できた。 ・R7年度末までの九州電力(株)との長期売電契約が終了することから、新電力を含めた新たな売電先を探し環境価値を活かした売電契約を締結することとしている。				A	
				FIT以外の売電方法の検討	FIT以外の売電価格	1kwh相当単価9.00円以上		・前年度に引き続き、他県の他県の売電方法(入札等状況)について情報収集を進める。 ・調査委託の中で環境価値の活用方法を提案させる内容について整理する。 ・前年度に引き続き他県の売電方法(入札等状況)について情報収集。 ・調査委託の中で環境価値の活用方法の整理。			・他県の情報を収集・整理したところ、受注業者が限られていることもあるため、先進県の取組み等を参考として、自前で方法案を取りまとめる方針に決定。 ・なお、売電方法の選択肢の一つとして、県庁舎への活用に係る提案を行い、関係課と協議を実施した。					

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン I)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50~79% 「B-」30~49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料 2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	R5計画				項目(再掲)	R5実績評価				
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性		
工業用水道事業	① コンセッション方式による更なる経費の節減	○有明・八代の更なる経費節減のため令和3年度からの公共施設等運営権(コンセッション)方式の導入を図ります。 ○コンセッション移行後の業務量見直しに応じた企業局内共通管理費の配分見直しを行います。	コンセッション方式への移行	円滑な導入・移行	コンセッション	移行済	経営班 施設班	・前年度に引き続き、運営権者や関係各所と協議を行い、今後円滑に業務を進めることができるよう課題の整理を行っていく。	・前年度に引き続き、運営権者や関係各所と協議を行い、今後円滑に業務を進めることができるよう課題管理表にて整理を行っていく。			→	コンセッション方式への移行	・コンセッションも3年目を迎え、運営権者とのやり取りのスムーズになっている。 ・昨年度から繰越して実施した更新工事は完了。	A	・今後も建設的な議論を積み重ねながら長期に渡るコンセッション事業を推進していく必要がある。	
	② 工業団地への進出予定者等に対する支援	○八代臨海工業団地の大型案件については建設工事の工程に沿って計画的に配管整備を行います。 ○建設工事期間中の杭打ち工事用の給水を行います。	八代工水新規ユーザーへの対応	バイオマス発電所への給水		-	経営班	R3年度完了					八代工水新規ユーザーへの対応				
	③ 関係市町等と連携した水需要の開拓	○県工業団地の未分譲地や関係市町で計画する工業団地への企業誘致において関係者と連携して取り組みます。 ○既に進出している事業者への増量や工業用水への切り替えについて営業を行います。	未利用水の活用	新規給水可能性調査 企業誘致による需要拡大	新規給水量	1社もしくは日量100m <sup>3</sup> 以上		経営班	・更なる収入面の改善として、(TSMCを代表とする)複数の半導体関連企業の県内立地が予想されることから、企業誘致部門の取組に併せて企業局として工業活用の可能性の検討・調査を行いながら、新規ユーザー等の獲得により収入増を目指す	・竜門ダム未利用水の活用に向け、設備設計や採算性等の調査委託発注 ・有工ユーザーに需要見込調査 ・国への政策提案、要望活動	・採算性検討 ・可能性調査の中間報告 ・調査検討に係る関係者協議			・可能性調査結果議会報告 ・事業化に向けた関係者協議 ・プロポーザル提案に係る事業説明、募集等手続き。 ・事業計画書案作成	A	・財政支援に係る国への緊急要望を行い、経済対策に係る補正予算として国交付金が予算措置された。また、既設の農業パイプラインの使用に係る農水省や土地改良区との協議のうえ了承を得るなど、事業化に向けた取組を着実に推進した。 ・目標の契約率は八代工水のバイオマス発電が試験に伴い、基本使用水量を増加させたため、契約率が50%を上回った。	
				立地企業への営業	営業件数	10件以上	経営班	・企業を誘致する部門と連携しながら営業活動を行い、新規ユーザー等の獲得また既存ユーザーの増量により収入増を目指す。	・工水利用の問い合わせ対応(随時) ・運営権者とPR活動、訪問活動に関して情報、意見交換を実施。				→	未利用水の活用	・新規工業用水供給に向けた取組に注力したため、訪問件数は3件。 ・その他、問合せがあった案件に対しては個別対応を行った。	-	・新規工業用水供給に向けた取組と並行して立地企業への営業等も進めていく必要がある。
				その他用途への活用	給水契約率	40%以上		・前年度に引き続き、運営権者が提案している未利用水を活用した企画に対して企業局も連携協力しながら可能性を探っていく。20年で3件の事業化を目標と掲げている(マイクロ水力発電、道路維持管理に必要な散水用の給水、洗車場の運営)。	・運営権者と随時進捗状況等の打合せ					→	未利用水の活用	・新規工業用水供給に向けた取組に注力。	-

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン I)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50~79% 「B-」30~49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料 2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	R5計画				項目(再掲)	R5実績評価		
								▼完了:青		▼継続:黒			R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
工業用水道事業	④ 施設や設備の適切な維持管理と計画的な設備更新	○都呂々ダムは簡易水道と灌漑用水にも利用されており給水停止にならないよう努めます。 ○「アセットマネジメント(施設更新計画)」に基づく計画的な施設・設備更新を行います。	(都呂々ダム)計画的な設備更新等の推進	都呂々ダム放流警報装置	-	-	都呂々ダム	R3年度完了				(都呂々ダム)計画的な設備更新等の推進			
				都呂々ダム管理棟設備	-	-		R3年度完了							
				都呂々ダムITV装置等	-	-		R3年度完了							
	中の田ポンプ場ポンプ設備	-	-	R3年度完了											
	中の田ポンプ場取水場監視制御装置	-	-												
	建築物長寿命化保全計画の策定	-	-	葺工及び都呂々ダム建築物長寿命化計画の策定	工事(委託)発注	建築物の詳細点検(劣化状況、要補修箇所等)	建築物保全計画の検討(補修方法及び時期等)	建築物長寿命化計画(案)作成							
⑤ 官民連携における技術力の維持と経営管理体制の強化	○民間事業者の運営期間においても技術水準を維持し向上を図れるよう研修等を受講します。 ○民間事業者が実施する業務に対して適切なモニタリングを行うため専任者を配置します。	適切なモニタリングの実施	経営班 施設班	技術研修受講等	-	-	・職員のモニタリング対応力(技術力)が求められることから、今後も続き、技術研修等を通じて技術力の維持、確保に努めていく。 ・有識者や代表企業のBCP専門部門がコーディネーターを務める公民協働BCPワークショップにて、防災への意識を高め、運営権者が実施するBCP訓練に参加する。	運営権者と協議会内容及び時期等について随時打合せ					・防災への意識向上のため、数回のワークショップとBCP訓練を実施。 ・チャットを用いたり、現地の状況を動画にて防災本部へ送信するなどの取組を試みを実施。 A ・モニタリング対応力維持のため技術継承研修は引き続き実施していく。 ・今後はプラインドにてBCP訓練を実施することを検討していく。		
				モニタリング体制整備(需要開拓強化含む)	-	-	・本事業がPFI法その他の法令等及び要求水準等を満たす方法により運営しているかの良否を判断するため、県によるモニタリングを実施する必要がある。このことから職員のモニタリング対応力(技術力)が求められ、今後も引き続き、技術研修等を通じて技術力の維持、確保に努めていく。	セルフモニタリング報告 ・運転管理(四半期毎) ・保全管理 ・顧客管理 ・任意事業 ・施設更新(随時) ・経営管理(1年毎)	事業総括責任者(SPC)による事業管理(外部モニタリング、外部監査) ・企業局によるモニタリング				・県のモニタリングを8月に実施。 ・運営権者は、業務実施企業との間で契約を締結する前に、委託先の名称並びに委託の種類、予定金額、期間及び範囲等を県に随時報告しなければならないところを、令和4年度以降は履行されていない事業が判明した。このことについて改善要求をし運営権者から再発防止策が提示されている。 A ・引き続き、運営権者が公共施設等運営権実施契約に定められた業務を適正かつ確実に履行し、要求水準を安定的に充足できていることを確認するため、県のモニタリングを適切に実施していく。		

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン I)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料 2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	R5計画				項目(再掲)	R5実績評価				
								R5計画	▼完了:青		▼継続:黒		R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性		
									第1四半期	第2四半期	第3四半期					第4四半期	
有料駐車場事業	① 指定管理者制度の継続による安定収入の確保	○現在の指定管理者との契約が令和2年度で終了するため、令和2年度中に次期指定管理者の公募を行います。 ○指定管理者の運営・財務状況の適切なモニタリングを行います。	指定管理者の更新	円滑な更新	指定管理者制度 安定供給達成率 駐車(利用)台数 稼働率 定期契約率	移行済 100% 20万台以上 90%以上 90%以上	経営班	・指定管理者の運営・財務状況を管理運営評価票により評価を行う。 具体的には、目標に対する利用台数や発注仕様書及び事業計画書に基づき実施される施設維持管理業務等による管理運営評価、企業局が中心市街地の活性化として実施しているイベント等の協力状況や利用者増に伴う取組状況による運営事業評価を行うなど、適切なモニタリングを実施する ・実施した事業の内容及び実績等を記載した業務報告書(毎月) ・前年度事業報告書					指定管理者の更新	・7月に駐車場実地調査(モニタリング)を実施。利用者からの苦情が2件(うち1件は直行便)あり、共に障がい者に係る案件であったが内容を整理し、適切に対応した。(直行便を提出された利用者からは、現場対応を確認された後、お礼の返信があった)	B+	・今後も指定管理者の運営・財務状況の確認を行うため、適切なモニタリングを行っていく必要がある。	
	② 利用者サービスの向上	○指定管理者の公募において利用者サービスの向上について提案に盛り込みます。 ○指定管理者による継続的な利用者アンケート調査結果による適切な助言を行います。	利用者サービスの向上	指定管理者による利用者サービス	利用者満足度	利用者アンケート各項目の良い以上の割合が80%以上	・管理仕様書に基づき、利用者調査を実施する (ア)施設管理状況 (イ)利用条件 (ウ)職員対応状況 (エ)サービス全般				※指定管理者による利用者アンケートの実施(2月)		利用者サービスの向上	・平成30年度に夜間利用者が少なく減額を行っていた夜間の最大料金を、昨今のコロナ禍からの脱却及び新規ホテル提携により発生している夜間帯の混雑を、周辺駐車場の料金に合わせて元の金額に戻し解消を図るもの。 ・障がい者の社会的活動への参加の促進に向け、駐車場料金の障がい者割引の導入を決定した。	A	・引き続き、利用者の利便性向上のため取組を行っていく必要があり、指定管理者による利用者アンケート調査で確認をしていく。	
	③ 施設や設備の適切な維持管理	○引き続き、立体駐車場を利用できるよう保全計画に基づく計画的な維持補修を行います。 ○県が実施する工事においては指定管理者の営業停止時間が最長になるよう工夫します。	計画的な維持補修	外壁～駐車場制御装置				施設班	・駐車場管制装置改修 ・現地調査			・工事仕様書作成 ・施行伺起案・発注		計画的な維持補修	・管制装置の機能仕様等に係る指定管理者と協議や現地調査による更新機器数量、施工方法等の精査に時間を要し当初予定より発注が遅れたが、受注者や指定管理者との協議・連絡調整等密に行い年度内に工事を完了した。	A	
	④ 次期設備更新時を見据えた活用方法及び新たな駐車場整備の検討	○次期更新を見据えて中心市街地での公営駐車場の継続の有無について他の活用を含めて検討を行います。 ○中心市街地外での新規の駐車場整備について検討を開始します。	次期更新時の活用方法	活用方法の検討				施設班 経営班	・利用者への安全の配慮と営業支障短縮に向けた工程等の調整(施設班) ・施工内容、工期及び施工時の利用者への対応等について指定管理者と協議(施設班)			・効率的な工程管理や利用者への安全を配慮した工事施工について適宜関係各者と調整(施設班)		指定管理者との調整	・利用者への安全を優先するとともに、機器取替作業に伴う駐車場運営への支障が生じないよう関係者と協議・調整を行い、事故・トラブル等の発生なく工事を完了した。	A	
							戦略班						次期更新時の活用方法				

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランI)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	R5計画				項目(再掲)	R5実績評価						
								▼完了:青		▼継続:黒			R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性				
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期								
電気事業	新規の水力発電所について流量調査等を経て着工を目指します	○すでに知見のある水力発電の新規建設に向け、開発地点の調査に着手し、開発可能性の検討を開始します。 ○発電形式ごとの県内での他事業者の設置や開発、今後の動向をリサーチし、各種資料等を活用し、新規開発の可能地点の確認を行います。 ○これまでの運営実績を踏まえ、発電規模や発電量、採算性の検証等踏まえ、他の公営電気事業者の取組状況を参考に対象範囲を決定します。 ○過去の調査地点の再検証を行ない、有望候補地がある場合は、必要に応じて専任者を配置します。 ○複数の候補地がある場合は、局内で進め方について協議を行い、組織体制の見直しを含め、対応方針を定め計画的に取り組みます。	新規発電所建設	新規水力発電所の開発有望地点	開発箇所数	令和11年度までに1か所以上の開発調査に着手	電気班	※開発有望地点の絞り込み(計画地点の選定)はR6年度末に実施し、その後、基本設計や測量等を実施する計画(R4年度末時点)					新規発電所建設	R5実績評価	R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性		
				新規水力発電所の開発着工に向けた準備等			・砂防堰堤活用も含めた開発有望地点について、流量調査・概略設計を実施(R6年度まで) ・検討状況に併せて適宜有識者へ相談	・有識者相談	・流量調査委託(水位計設置工事含む)の発注、契約、実施	・流量測定	・流量測定	A						・令和4年度までの調査で有望と判断した3つの地点について、関係者への説明を行い、流量調査委託を発注した。(2地点は測定開始済) ・令和6年度は流量調査を着実に実施し、年度末には流量調査の結果を基に候補地点の比較を行い、結果により、令和7年度以降に取り組む計画地点を選定する。	
				水力以外の発電形式(再エネ研究)	戦略班(PT)														
				開発に向けた体制準備	-	-	総務経営課(電気班)												
				技術指導・技術相談	-	-	電気班	・市町村からの相談等による可能性調査の実施(簡易流量測定及びドローンによる調査) ・市町村が小水力発電を導入するための支援体制の検討	・市町村への導入支援体制検討	・ドローン操作研修受講	・流速計・ドローン購入 ・市町村からの相談等に応じて簡易流量測定・ドローンによる調査を実施								・市町村からの相談等に応じて簡易流量測定・ドローンによる調査を実施

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプランI)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50～79% 「B-」30～49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	R5計画				項目(再掲)	R5実績評価					
								▼完了:青		▼継続:黒			R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性			
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期							
有料駐車場事業	資産有効活用事業として駐車場の他、新たな用途を検討します	○県営有料駐車場(立体駐車場)の次期更新時期を見据え、将来の資産の有効活用策について検討を開始します。 ○中心市街地において、人口減少・少子高齢化等に対応し、県民へのサービス向上に貢献できる取組みの検討を行います。 ○郊外において、公共が先行的に関与した方が民間に波及効果があるような立地地点があれば、新たな有料駐車場の整備を検討します。 ○県営有料駐車場に新たな用途を併設して事業化する場や駐車場以外の用途の事業に着手する場合は、事業名を現在の「有料駐車場事業」から「資産有効活用事業」等に変更します。	新規駐車場の建設	中心市街地外での立地	-	-	戦略班					新規駐車場の建設						
			資産有効活用の検討	県営駐車場の駐車場以外の用途、付加機能の追加	-	-										・H14年度以降に3回実施した「県営有料駐車場のあり方検討」の内容を再整理。 ・次年度以降、指定管理制度導入の効果検証や公営駐車場としての継続について、着手時期も含めて要検討。	B+	
				県の未利用地の活用(企業局以外)	-	-												
その他事業	県政の課題解決のための事業を企画します	○一般行政部門と連携し県政の課題解決において、独立採算(料金収入で賄う)が可能な分野での「公営企業方式」による事業展開を検討します。 ○技術力や資金力等の企業局の強みを活かす取組み(例えば、大型装置産業であり長期運営がもたらされることなど)の事業化を優先します。 ○専門の部署にて、他の自治体の調査や過去の検討状況等を整理し、効果的・効率的な検討作業を進め、課題を整理し、局内で対応方針を決定した上で事業化に向け取り組みます。 ○事業化を進めるにあたっては、外部有識者や利害関係者等からの意見聴取を行います。 ○官民連携について検討し、事業によっては運営開始後に民間での引き受けを視野に事前に関係者との調整を行います。	新規事業の企画	分散型エネルギーシステム構築	-	-	経営班(PT)					新規事業の企画						
				新規事業の検討	-	-	戦略班									・県の基本方針、復旧・復興プラン、環境基本計画、総合エネルギー計画等に関する情報収集、対応策の検討 ・情報収集、対応策の検討	B+	・非FITの3発電所(笠振、菊鹿、緑川第三)の九州電力との契約終了後における売電方法の選択肢の一つとして、県庁舎への活用に係る提案を行い、関係課と協議を実施。
			専門部署による検討	専門部署の配置	-	-	総務経営課											
	活用者の検討(事業化に向けた作業)	-	-	戦略班														

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン I)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50~79% 「B-」30~49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料 2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	▼完了:青 ▼継続:黒				項目(再掲)	R5実績評価		
								R5計画	第1四半期	第2四半期	第3四半期		第4四半期	R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度
県政貢献	【戦略目標3】 剰余金の一部を地域貢献として県民に還元等	○県施策支援のため利益の一部を一般会計に繰出します。 ○電気事業会計及び有料駐車場事業会計の利益剰余金の一部を県政支援のため一般会計に繰出します。 ○電気事業会計及び有料駐車場事業会計の利益剰余金の一部を県政支援のため一般会計に繰出します。	県政貢献の実施	地域振興積立金への積立	県政貢献(一般会計への繰出し)	5.5億円	戦略班	・令和6年度分の繰出金の地域振興積立金への積立	・R4年度決算処理(利益剰余金)	・R4年度利益剰余金処分案の議会への提出 ・R6年度当初予算計上	・利益剰余金の地域振興積立金への振替	県政貢献の実施	・一般会計繰出し5.5億円(電気:5.5億円、駐車場:0.5億円)	A	・経営戦略に基づき、繰出しを継続。 ・経営戦略の中間見直しに合わせ、繰出しの効果検証を実施予定。
				一般会計への繰出し	一般会計への繰出し	・電気事業5億円、駐車場事業0.5億円、計5.5億円の繰出し				・R5年度分の繰出し					
				一般会計での使途の公表	一般会計での使途の公表	・繰出金で支援している取組についての情報発信	・支援内容の情報発信			・R6年度充当事業の情報収集					
SDGsの推進	○SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを進めていきます。 ○企業局内でSDGsについての認識を共有し、全職員で取り組みを進めます。 ○例えば、電気自動車の導入などによる温室効果ガス削減、企業局が保有している水源涵養林の維持やダム等の堆砂管理などによる水環境の保全など、具体的な取組を検討し取組みます。	SDGsの推進	SDGsへの取組み	-	-	戦略班	・企業局におけるSDGsの取組に関する情報発信	・SDGsの取組の情報発信				SDGsの推進	・アクションプラン等への反映検討	B-	・経営戦略の中間見直しへの反映
			公用車を電気自動車へ	電気自動車導入台数	令和11年度までに2台以上	戦略班	・電気自動車に関する情報収集、導入に向けた検討	・情報収集、検討							
地元貢献	○地元の祭りなどの催事への協賛や助成金の交付等これまでの取組の成果を検証し、より効果的な地域への支援を行います。 ○電気や機械に関する専門知識や経験を活かした技術支援やマイクロ水力発電施設整備等の協力を行います。 ○施設所在地市町村へのこれまでの取組の成果を検証し、地元ニーズに沿った、より効果的な支援を実施します。 ○企業局の施設見学やダムカードなどのインフラカードの配布、民間事業者等と連携したインフラツアーなどによる観光振興を行います。 ○水力発電については、施設所在地市町村やダム管理者等関係機関と連携を深め、河川環境や治水に配慮しながら適切な水位運用を図ります。	地元貢献の実施	地元への催事等への協賛	-	-	戦略班	・催事協賛金の支出	・協賛依頼受付 ・協賛金支出				地元貢献の実施	・対象5市町村の12イベントに協賛。各イベントのチラシやグッズ等に企業局をPR。	A	・継続実施 ・R5年度は、新スキーム初年度で、手続きに関する町村担当者の理解不足等が見られたため、年度当初に周知の必要あり。
			臨時交付金	-	-	経営班	R4年度で終了								
			市町村交付金	-	-	戦略班	・水の恵み交付金の交付	・交付要件作成 ・交付金申請受付、交付決定			・実績報告受理 ・交付金交付				

「熊本県企業局経営戦略2020(アクションプラン I)」等に係る令和5年度取組状況整理表

【目標の達成度】 R2目標値に対する達成度又はR2取組予定に対する取組実績  
 「A」80%以上 「B+」50~79% 「B-」30~49% 「C」30%未満 「-」外的要因等により評価できず

参考資料 2

事業区分	取組テーマ	内容	項目	詳細	経営管理指標	目標値(R5)	担当	R5計画				項目(再掲)	R5実績評価			
								▼完了:青		▼継続:黒			R5年度の主な実績・成果等	目標の達成度	今後の課題や方向性	
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期					
地元貢献	○施設所在地市町村へのこれまでの取組の成果を検証し、地元ニーズに沿った、より効果的な支援を実施します。	○地元の祭りなどの催事への協賛や助成金の交付等これまでの取組の成果を検証し、より効果的な地域への支援を行います。 ○電気や機械に関する専門知識や経験を活かした技術支援やマイクロ水力発電施設整備等の協力をを行います。 ○企業局の施設見学やダムカードなどのインフラカードの配布、民間事業者等と連携したインフラツアーなどによる観光振興を行います。 ○水力発電については、施設所在地市町村やダム管理者等関係機関と連携を深め、河川環境や治水に配慮しながら適切な水位運用を図ります。	地元貢献の実施	施設がある地域イベント等への参加	熊本城マラソン休憩所利用者数	150人以上	経営班 電気班 総管	・祭りでのパネル展示や水源涵養のための草刈り作業などに参加する(総管・電気班) ・有料駐車場認知度向上等のため、熊本城マラソンに合わせて駐車場の一部を休憩所、更衣所として利用できるように設置を行う(経営班)	・緑川農業用水堰連絡協議会(除草作業に参画)(総管・電気班)	・同左連絡協議会(植林活動に参画)(同左) ・熊本城マラソン休憩所施設営業委託(経営班)	・みどりかわ湖とんどまつり発電所施設見学 ・市房ダム桜まつりでの出展 ・熊本城マラソン休憩所業務対応、精算(経営班)	地元貢献の実施	【総管】 ・緑川農業用水堰連絡協議会の除草作業、植林活動に参加、とんど祭り等にて施設見学を実施し地元へ貢献。 ・湯山温泉桜まつりに参加し、市房発電所のPRのため展示ブースを設け啓発及び施設見学を実施し地元へ貢献。 【経営班】 ・熊本城マラソンに伴う更衣所等は、主に1階の利用促進を促すために①オフィシャルパンフレットに1階休憩所がある旨を掲載、②1階にもマットレスを設置した。利用者は目標の150名を超えた。(159人)	A	【総管】 ・引き続き、地元行事に積極的に参加し地元へ貢献する。 【経営班】 ・R5年度の課題や反省と踏まえて今後も更なる利用者増に取り組んでいく必要がある。	
				技術支援や協力等	-	-	電気班	・技術支援や協力(地元市町村の求めに可能な範囲で対応) ・技術支援や協力等を実施するための組織体制や実施項目等の検討	・技術支援や協力(地元市町村の求めに可能な範囲で対応) ・組織体制や実施項目等の検討				・技術支援や協力の依頼なし	-	・引き続き、地元市町村の求めに可能な範囲で技術支援や協力の対応を行う。	
積極的な広報	○企業局で取り組んでいる事業の理解促進のため、広報媒体を活用した積極的な広報を行います。	○県政貢献における一般会計での県施策の事業や、地元貢献における取組内容等については、毎年度、公表します。 ○企業局の事業については、県のホームページのほか、テレビやラジオ、新聞やSNSなどの広報媒体を活用し、積極的にPRを行います。 ○各施設のパンフレットやインフラカード、施設見学者向けのグッズ、及び企業局のロゴやキャッチフレーズなどの作成についても検討します。 ○各事業の広報等の実施にあたっては、本庁と出先機関、事務部門と技術部門で協力し、役割分担を明確にして計画的に取り組めます。 ○県民の企業局及び企業局事業の認知度を高めるため、施設利用者等に対してアンケート調査を実施します。	企業局のPR	施設見学の受け入れと見学ツアーの実施	施設見学者(カード配布)数	年間500人以上	WG (戦略班)	・施設見学の受入体制の整備 ・PRグッズの作成	・受入体制整備 ・PRグッズ作成			企業局のPR	・関係所属打合せを重ねて見学受入体制を整備し、HP募集を開始。 ・並行して実際の受入れも実施。小学生の地域活動や大学の土木建築学科の研修等で約250を受け入れ。 ・PRグッズとスタッフジャンパーの作成。	A	・発電所見学の小中学校の社会科見学等での活用に係る市町村教委等への訪問	
				ダムカード等の配布とPRグッズの作成											・市町村広報誌を活用した企業局PRの実施。	A
				積極的な広報の実施	各種アンケートによる企業局・企業局事業等の「知っている」の回答率	50%以上		・HP、県政広報、市町村広報誌等を活用した企業局の取組に関するPR	・各種媒体を活用したPRの検討、実施							

# 新規工業用水道事業の進捗状況について

令和6年(2024年)11月28日

熊本県企業局



# 1 熊本県の地下水保全に向けた取組み

地下水に支えられた**経済発展と地下水保全が両立**できるよう、**3つの取組み**により、**地下水の取水量と涵養量のバランスを守り、地下水を保全** **(地下水保全3原則)**

## (1) 地下水取水量の削減

節水や水の再生などにより、**取水する地下水量自体を減らす必要がある。**  
県では、地下水の許可にあたり、取水する事業者に水の循環・再生利用などの取組みを求めている。

## (2) 他の水源利用の推進

産業で使用する水を地下水だけに頼らず、他の水源を活用することを検討。  
**有明工業用水道の未利用水活用による半導体関連企業への工業用水供給に向けた取組みを進めている。**

## (3) 地下水の涵養の更なる推進

### ① 地下水涵養指針の見直し

**地下水採取量の1割の涵養 ⇒ 見合う量(10割)の涵養に地下水涵養指針を改正。**  
改正前の指針では採取量の1割の涵養を求めていたが、採取量が増大した場合、現状の地下水の収支バランスを崩す可能性があるため、収支バランスを保つことに重点を置き見直し。

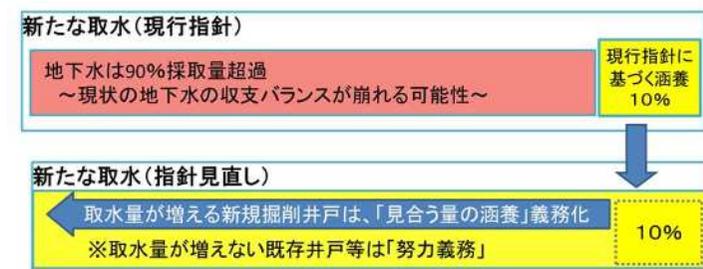
### ② 新たな地下水涵養方法の検討

#### ○冬期湛水等による湛水期間の拡大

非かんがい期の水田などに、営農に支障のない範囲で長期の水張り(冬期湛水)や作付の間の水張りを実施、拡大。

#### ○水稲作の推進など農業の営みによる地下水涵養の拡大

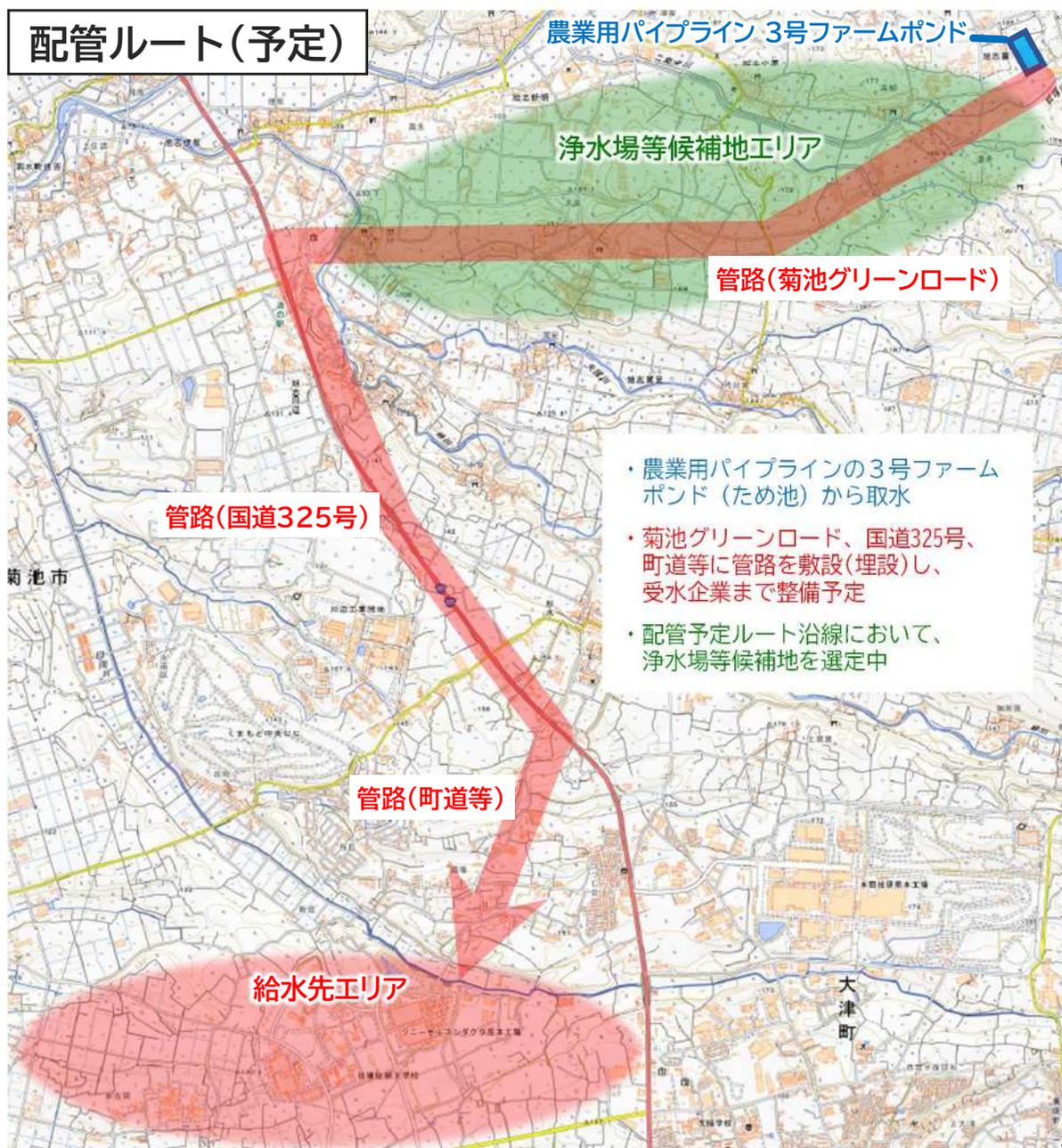
涵養効果が高い白川中流域産の米を企業の社員食堂で利用し需要を拡大するとともに、生産農家へのインセンティブにより、米の生産拡大を図り、農業の営みによる地下水涵養の拡大を検討、推進。





## (2) 整備内容等

整備内容	
1 事業費	約150億円(うち国費約60億円)
2 給水開始 (目標)	令和9年度(2027年度)中
3 主な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浄水場                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 約3ha</li> </ul> </li> <li>○配水池                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・容量 約9万<math>m^3</math></li> </ul> </li> <li>○管路                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長 約15km</li> <li>・管径 450mm程度</li> </ul> </li> </ul>
4 供給水量 (想定)	日量最大12,000 $m^3$ 程度 (当面、日量6,000 $m^3$ の送水から始め、 段階的に最大量まで引上げ)
5 給水単価	未定



### (3) 整備スケジュール (予定)

- ▶ R6年(2024年)3月 農業用パイプラインの使用に係る土地改良区との合意
- ▶ R6年(2024年)8月 浄水場建設等に係る基本設計着手

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
浄水場用地取得	用地調査・取得			
浄水場整備	設計 → 工事			
管路整備	設計 → 工事			

給水開始目標：R9年度(2027年度)中